事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　● 財務　○ 人事		
事務事業名	道路占用等事務			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	大湊	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保。
対象者等	区民、東京電力、東京ガス、ＮＴＴ、ＫＤＤＩ、水道局、下水道局、鉄道事業者
内容	○道路占用許可　公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可 ○公園占用許可　公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可 ○道路監察　道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施 ○特殊車両通行許可　車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が２以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答
経過	○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね３年毎に改定する。（平成２８年４月改定）
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。
実施方法	（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） ○路上放置物等の収集運搬処分業務委託　（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業（株）　H29年4月からH30年3月末　※収集については、約3か月に1回 契約額587千円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,306	1,040	1,039	1,151	574	1,157	1,188
決算額（29年度は見込み）		607	375	340	589	437	770	1,188
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1,916	1,733	1,384	1,288	1,555	1,477	1,500
	監察件数	16,949	13,569	12,911	12,496	14,784	9,272	12,000
	特殊車両許可件数	416	288	334	234	242	269	250

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品	98	需用費	事務用品	115	需用費	事務用品	94
役務費	監察用携帯電話使用料	39	役務費	監察用携帯電話使用料	38	役務費	監察用携帯電話使用料	77
委託料	不法投棄物処理委託	300	委託料	不法投棄物処理委託	617	委託料	不法投棄物処理委託	1,017

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	30,523	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	770	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	657,236	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	657,236	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,353	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	623,590	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	33,646	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	623,590	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	623,590	-
備考	物件費のうち、不法投棄物処理委託費が８割を占める。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	占用許可件数（件）	1,288	1,555	1,477	1,500	1,500	
②							
③							

問題点・課題	○大地震等の災害時にライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担 ○不法投棄及び不法占用（商店の商品陳列等）に対する効果的な対策の実施
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、占用企業者と区の役割分担を検討する。	道路占用企業者の耐震化進捗状況について、適宜把握を行った。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、占用企業者と区の役割分担を確認する。
②	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化 道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策	警察等関係機関と連携し、商店街等の不法占用に対し指導を行った。	・警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化を行う。 ・道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路及び公園を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-02	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	屋外広告物事務			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	大湊	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	屋外広告物事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　24 年度			根拠法令等	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。
対象者等	屋外広告物掲出者
内容	○屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。 広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 ○違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 ○日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 ○平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を開始した。
経過	平成１１年１２月　特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定(施行平成１２年４月) 平成１２年　３月　荒川区手数料条例制定 平成１６年　４月　屋外広告物許可手数料改正 平成１７年１２月　違反広告物除却協力員制度実施要綱制定 平成２０年１２月　東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 （看板等に貼付する許可済シール（標識票））
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） ○違反広告物除却協力員は無償ボランティア。はり紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付） ○違反屋外広告物除却業務委託（株）フジクリーン　年44回　契約額1,877千円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		217	223	166	145	563	2,814	2,978
決算額（29年度は見込み）		137	101	93	44	521	2,622	2,978
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	屋外広告物許可件数	217	237	249	265	265	269	270
	違反広告物除却協力員 数委嘱数（累計）	8(99)	1(92)	34(97)	3(87)	10(84)	15(87)	20(93)
	違反広告物除却件数(協力員除却)	8.961	4,416	4,602	4.802	2,443	1,127	1,200

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	協力員用消耗品	63	需用費	協力員用消耗品	71	需用費	協力員用消耗品	68
役務費	協力員保険料	42	役務費	協力員保険料	44	役務費	協力員保険料	58
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	416	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,508	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,852

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	15,282	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	2,579	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	44	-	使用料及び手数料	-	7,247	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	7,247	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,178	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 11,836	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	19,083	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 11,836	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 11,836	-
備考	物件費は、ほぼ違反屋外広告物除去業務委託費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	協力員数（人）	87	84	87	93	100	違反広告物除却協力員数
②	違反広告物除却件数(はり紙)	13,632	22,803	16,681	20,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む
③							

問題点・課題	○違反広告物除却協力員制度の活用を図る。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。	あらかわ区報に掲載し、区民への啓発を図るとともに、道路監察車パトロールにより、違反広告物の撤去を実施した。	違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。
②	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。	あらかわ区報に掲載し、新たな協力員の募集について実施した。	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。

議会質問状況（要旨）	・平成26年10月会議　違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について ・平成27年2月会議　違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-03	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路管理システム運営			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	大湊	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	道路管理システム運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　12 年度			根拠法令等	(一財）道路管理センター協定書		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、２３区等が出捐して道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これによりセンターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」が活用されている。

対象者等

（一財）道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者

内容

○占用許可業務
　占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピューターで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。
○工事調整業務
　図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。
○占用物件管理業務
　道路及び占用物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。

経過

昭和６１年３月　(財)道路管理センター設立
平成　３年６月　道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円）
平成１２年１月　道路管理センターと協定締結
平成１２年２月　端末機設置、入力開始
平成１２年４月　道路占用物件管理業務ｵﾝﾗｲﾝ検索を開始。占用許可業務ｵﾝﾗｲﾝ電子申請の運用開始
　　小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。
平成１２年７月　道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。
平成２４年４月　一般財団法人道路管理センターへ移行

必要性

道路占用工事をｺﾝﾋﾟｭｰﾀで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点からも必要性は高い。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
○協定に基づくシステム運営負担金　2,054千円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		3,481	3,397	3,343	2,912	2,593	2,591	2,591
決算額（29年度は見込み）		3,314	3,371	3,098	2,721	2,584	2,586	2,591
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	大規模占用許可件数	290	286	268	94	90	102	100
	小規模占用許可件数	1,336	1,174	1,065	879	1,213	1,123	1,200

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費、事務用品	241	需用費	印刷製本費、事務用品	244	需用費	印刷製本費、事務用品	248
役務費	占用回線使用料	119	役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	119
使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	170
負担金補助等	運営負担金	2,055	負担金補助等	運営負担金	2,054	負担金補助等	運営負担金	2,054

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	5,258	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	532	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	2,054	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	405	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,250	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	8,250	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,250	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,250	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	大規模占用申請件数	94	90	102	100	100	
②	小規模占用申請件数	879	1,213	1,123	1,200	1,200	
③							

問題点・課題	○道路管理センターの運営並びにシステム開発経費は、システム参加団体が負担しているため、その予算及び決算について適切な処理が必要である。 ○電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センター次年度予算原案を確認する。 継続的なシステム改善と開発を要望する。	道路管理センターの次年度、予算原案の内容を確認及びシステム改善と開発要望を行った。	道路管理センターに対し、次年度予算原案の確認を行う。 継続的なシステム改善と開発要望を要請する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請処理業務など、事務の効率化のために必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-04	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	占用工事道路復旧事業			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	大湊	内線	2714

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-01-01	工事費
	01-01-02	道路復旧調査費
	01-01-03	事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度	根拠法令等	道路法、道路占用工事要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	IV	環境先進都市
政策	08	良好で快適な生活環境の形成
施策	03	快適な生活道路の整備

目的

企業者が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。

対象者等

対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路
対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、ＮＴＴ、ＫＤＤＩ

内容

１復旧方法
(1)自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。
(2)受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。
・一般工事による復旧(道路復旧工事)　執行委任により道路公園課で発注する工事。
・応急復旧工事(道路応急復旧工事)　施設管理課で発注する工事。
※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。
２復旧指導　占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。
３調整業務　年４回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。
４復旧費の徴収　各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。

経過

平成10年度以前　道路課所管
平成11年度以降　土木管理課所管
平成25年度以降　施設管理課所管

必要性

占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。

実施方法

（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
○道路復旧工事（総価契約）予算額　23,409千円　（道路公園課へ執行委任）
○道路応急復旧工事（複数単価契約）日レキ特殊工事㈱　契約額30,304千円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		115,050	43,433	43,870	70,067	66,427	62,306	58,943
決算額（29年度は見込み）		113,028	42,299	42,210	66,373	61,684	51,643	58,943
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	占用工事(自費復旧)調定金額（千円）	45.560	53,556	40,005	38,721	46,319	53,857	45,110
	占用工事(受託復旧)調定金額（千円）	82.094	59,398	65,992	36,360	52,577	55,037	59,089
	道路復旧工事実施路線数	12	2	3	6	5	4	3
	道路応急復旧工事実施件数	33	31	24	30	26	26	27

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	311	需用費	印刷製本費	358	需用費	印刷製本費	497
委託料	測量調査	1,836	委託料	測量調査	2,458	委託料	測量調査	4,728
工事請負費	道路応急復旧工事費	59,537	工事請負費	道路応急復旧工事費	48,827	工事請負費	道路応急復旧工事費	53,718

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	13,821	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	358	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	51,285	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	97,406	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	97,406	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,065	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	30,876	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	66,530	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	30,876	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	30,876	-
備考	維持補修費の内訳は、工事費が４,８８７千円、測量調査２,４５８千円となっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	復旧指導件数	973	1,262	1,069	1,100	1,100	自費復旧、受託復旧の合計数
②	自費復旧指導件数	790	1,052	883	900	900	
③	受託復旧指導件数	183	210	186	200	200	

問題点・課題	○各占用企業者が、耐震化や需要の変化へ対応するための設備更新を早急に進めている一方、企業者間の調整や企業者工事と区道路補修計画との調整を図ることにより、効率的な工事施行が強く求められている。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるよう、指導及び調整に努める。	掘り返し抑制や円滑な工事施行を推進するため、道路工事調整会議や工事監督員会議を開催して指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるよう、指導及び調整に努める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路を良好に維持するために不可欠である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-05	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路管理事務			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	長野	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	道路管理事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、道路を適正に管理する。

対象者等

区民等

内容

１区道の認定・改廃等
- 区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理
- 細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更

２区道、管理通路及び法定外公共物の管理
- 道路等の境界確定及び現地標示
- 区道等土地境界証明及び区道等区域証明の発行
- 公共基準点の管理保全

３不法占有対策
- 建築確認申請時による不法占有の状況把握及び指導
- 不法占有解消に伴う道路境界保全工事
- 法定外公共物の売払い申請受理

経過

平成11年度　道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。
平成20年度　公共基準点の管理保全開始

必要性

区道等を適正に管理する。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
○補足測量及び公共基準点測量委託：中央航業㈱　3,638,000円（平成28年度）
○道路境界保全工事：山藤建設工業㈱　40,398,133円（平成29年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		40,796	37,639	38,308	48,676	49,193	50,033	49,028
決算額（29年度は見込み）		35,915	36,712	34,790	47,136	44,189	44,494	49,028
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	境界確定申請(件)	113	171	186	171	175	155	165
	境界確定図・区域証明発行(件)	1,232	1,437	1,830	1831	1935	2091	1950
	不法占有解消道路工事（件）	29	28	25	29	22	27	25
	売払いによる不法占有解消(件)	2	5	11	10	9	4	8

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	現場消耗品	1,253	需用費	現場消耗品	1,249	報償費	道路愛称名検討委員会報償費	126
委託料	補足測量委託	4,150	委託料	補足測量委託	2,094	需用費	現場消耗品	1,694
使用料等	児童遊園土地賃借料	1,872	使用料等	児童遊園土地賃借料	1,872	役務費	公文書館複写手数料	3
工事請負費	道路境界保全工事	36,690	工事請負費	道路境界保全工事	39,279	委託料	補足測量委託	4,932
備品購入費	大型プリンター購入	224				使用料等	児童遊園土地賃借料	1,874
						工事請負費	道路境界保全工事	40,399

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	46,647	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	3,122	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	41,373	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	67	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	67	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	3,596	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 94,671	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	94,738	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 94,671	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 94,671	-
備考	維持補修費のうち、道路境界保全工事が約92%を占める。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	境界確定件数	156	159	143	150	150	関係権利者の合意に基づく確定
②	不法占有解消件数	29	22	27	25	25	境界確定に基づく道路保全工事
③							

問題点・課題	○道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度までに区内の50%の調査を実施したが、多額の予算を必要とすることや、地籍調査への移行も含めて検討を要する。 ○不法占有等により道路としての機能を消失し実態のない法定外公共物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	寄付・帰属に関する基本的な考え方を整理し、道路台帳平面図のデジタル化に向けた検討を進める。	道路台帳平面図のデジタル化を来年度から始めることとした。	効率よくデジタル化を推進する。
②	不燃化特区内の占有者に対し、建て替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる。	防災街づくり推進課において建替え助成の説明の中で、周知につとめている。荒川六丁目の建替えではこの助成の対象となった。	引き続き、窓口及びパンフレット等で助成制度の周知に努める。
③	境界確定担当及び建築指導課との連携を強化し、適切な道路財産管理をし防災力の向上に努める。	連携を密にして、適切な道路財産管理を行い、防災力の向上に努めた。	建築指導課のデジタル化により、迅速な情報の収集ができる環境づくりにより適切な道路財産管理に努める。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	・平成23年2定　旧江川堀の整備について ・平成25年4定　江川堀の境界確定と不法占拠について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-06	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路台帳補正			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	長野	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-02	道路台帳補正費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	区道等の認定、改廃、区域変更に伴い作成・補正する道路台帳の規格の統一と精度の維持を目的とする。
対象者等	区民等
内容	1　区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）に対して、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2　細街路拡幅整備箇所等について図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。 3　既存の道路台帳の統合型GISデータ及び公開型GISデータ作成を行い、かつ前年度の区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所についてデータを追加する。
経過	昭和40年度　道路台帳現況平面図の調製開始 平成11年度　道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度　道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 平成29年度　公開型GIS導入に向けた取組み開始
必要性	道路法第２８条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ○統合型GISデータ更新及び公開型GISデータ作成等業務委託 (株)パスコ東京支店　¥33,172,200（平成29年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		13,665	13,013	12,250	11,827	11,610	11,589	33,359
決算額（29年度は見込み）		10,872	10,391	10,920	10,573	10,681	11,246	33,359
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	道路台帳補正延長（m）	6,850	6,883	5,007	4,946	4,270	4115	4444
	細街路等区域編入件数	97	102	114	106	109	118	111
	細街路等区域編入延長（m）	1,253	1,109	1,012	1,315	1,209	1188	1237

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路台帳補正委託	10,681	委託料	道路台帳補正委託	11,246	委託料	公開型GIS作成委託	33,359

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	4,533	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	11,246	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	349	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 16,128	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	16,128	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 16,128	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 16,128	-
備考	物品費は、道路台帳補正委託費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	道路台帳補正（%）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正
②							
③							

問題点・課題	○道路構造令において車道と歩道の境は、街きょ側溝内側となっている。そのため台帳平面図において側溝の有無により、10～20cmを加算した値を案内している。 ○今回の統合型GISデータ及び公開型GISデータ作成によりあらかじめ加算した記載方法に変更することによって、説明が不要になり、効率的な対応が可能になる。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路台帳平面図の道路幅員を総幅員で表示するために必要な作業方法や委託方法等についての検討を引き続き行っていく。	総幅員の表示を行うことも含め、区民サービスの向上として、平成29年度にGISを用いた道路台帳公開をホームページ上に公開する。	道路台帳の公開を速やかに進めるための、準備及び周知を丁寧に行う。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路台帳の調製は道路法に規定される道路管理者の義務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-07	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	区民住宅管理運営			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	前田	内線	2823

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	
01-01-01	区民住宅管理運営費
01-03-01	借上区民住宅借上料

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　7 年度	根拠法令等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 荒川区民住宅条例及び同条例施行規則
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	IV	環境先進都市
政策	08	良好で快適な生活環境の形成
施策	02	快適な居住環境の形成

目的

中堅所得者層を対象とした住宅を供給することにより定住化の促進を図る。

対象者等

中堅所得世帯（主な入居要件①所得金額が一定の範囲であること②自ら居住するため、住宅を必要とすること（原則として住宅を所有していない者）③同居親族を有すること）

内容

1　借上型住宅
・町屋八丁目住宅(町屋8-5-16,鉄骨造5F,40戸)
※設置期間の満了日　平成30年3月31日
2　建設型住宅
・町屋五丁目住宅(町屋5-9-2,RC造22Fの内、4～22Ｆ、124戸)
※高齢者住宅（２３戸）、身体障害者区営住宅（６戸）併設(1～3F)
※従前居住者用住宅併設(10戸)
3　業務内容
・入居者管理（区）：入居募集・許可、使用料決定・徴収、世帯員変更等の各種手続き等
・保守・管理（指定管理者）：清掃、設備保守点検、一般修繕、空き室修繕、共用部点検等

経過

平成 7年 4月 1日　西日暮里三丁目住宅（借上型）開設
平成 9年 4月10日　東日暮里六丁目住宅（借上型）開設
平成10年 4月 1日　町屋八丁目住宅（借上型）開設
平成10年 4月20日　町屋五丁目住宅（建設型）開設
平成23年 4月 1日　多子世帯に対する支援を開始(月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施)
平成24年 4月 1日　株式会社東急コミュニティーを指定管理者に指定
平成27年 3月31日　西日暮里三丁目住宅(借上型）終了
平成27年 4月 1日　区内在住在勤要件を廃止
従前居住者用住宅開設（町屋五丁目住宅内10戸。用途変更による。）
近居世帯に対する支援を開始(月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施)
平成29年 3月31日　東日暮里六丁目住宅(借上型）終了

必要性

人口は増加しており、定住化策としての区民住宅制度の政策的意義は薄れている。

実施方法

（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
○建物の維持管理は指定管理者が行い、入居手続、使用料の決定・徴収、入居者管理等は区が行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		245,886	235,625	290,877	298,148	235,664	169,192	158,166
決算額（29年度は見込み）		239,351	232,799	288,488	278,136	222,563	153,703	158,166
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区民住宅戸数	235	235	235	235	188	188	164
	新規入居者数	5	5	3	13	3	3	0

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	実績評価委員会報酬	20	報償費	実績評価委員会報酬	20	報償費	実績評価・選定委員会報酬	416
需用費	共用部電気・水道	7,399	需用費	共用部電気・水道	6,131	需用費	共用部電気・水道	8,040
役務費	口座振替等手数料	13	役務費	口座振替等手数料	12	役務費	強制執行補助業者費用	828
委託料	指定管理料	52,152	委託料	指定管理料	32,144	委託料	指定管理料	47,717
使用料等	住宅借上料	99,720	使用料等	住宅借上料	99,720	使用料等	住宅管理システムリース	960
使用料等	住宅管理システムリース	946	使用料等	住宅管理システムリース	946	使用料等	住宅借上料	60,600
負担金補助等	防災センター負担金	62,313	負担金補助等	防災センター負担金	14,730	負担金補助等	防災センター負担金	39,605

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	15,587	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	138,953	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	14,750	-	使用料及び手数料	-	180,023	-
	減価償却費	-	97,668	-	その他	-	14,883	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	194,906	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,202	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 73,254	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	268,160	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 73,254	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 73,254	-
備考	物件費のうち、住宅借上料がおよそ７割を占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	入居率(%)	62	65	62	61	72	(365*188-空室日数)/(365*188)or366
②							
③							

問題点・課題	○荒川区の定住人口が回復、増加（平成10年179,617人→平成28年213,184人）する中、区民住宅の入居率は平成27年度と比べて、減少している。 ○区民住宅の家賃は傾斜家賃制度により、家賃が上昇（使用者に対する助成が毎年3.5%ずつ減少）し、27年度をもって本来の家賃（市場家賃）となった。住宅の購入や安価な賃貸住宅へ転居が増加し、入居率が減少する一方で、近居世帯支援の利用を目的とした入居もある。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区…練馬区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	借上型区民住宅の円滑な廃止・返還のため準備を行う。	借上型区民住宅の所有者との話し合いを通じ、居住者が不安なく、継続して当該住宅に住めるよう廃止・返還の準備をしている。	他の借上区民住宅についても、所有者と話し合い、円滑な返還に向けて、準備を行う。
②	町屋五丁目住宅の活用について、総合的に検討する中で、都市計画道路事業への協力者の入居や単身者入居について検討する。	町屋五丁目住宅の活用について、次期住宅マスタープランで方針を定めるため検討を行っている。	次期住宅マスタープランを策定する中で、町屋五丁目住宅の活用方針を検討する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
改善・見直し	改善・見直し	借上型区民住宅については順次廃止する。区が所有する町屋五丁目住宅は、活用方法等について検討していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-08	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都営住宅相談・募集事務			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	川原
				担当者名	井上	内線	2824
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	都営住宅募集事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　27 年度			根拠法令等	都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				

目的	都営住宅の地元割当てや一般の募集時の相談窓口を常設して、区民の住宅セーフティネットを確保する。
対象者等	○都内に在住の住宅に困っている低額所得者（主な入居要件（家族向け）①所得が一定の範囲内であること②住宅に困っていること③同居親族がいること（単身者向けは６０歳以上であること））
内容	１　入居に関する問い合わせの受付（通年） ２　空き家の募集事務（申込書配付、説明）（年４回、２月上旬、５月上旬、８月上旬、１１月上旬） ３　地元割当分の募集事務（募集、申込受付、公開抽選、資格審査、合格通知発送、都への結果報告）
経過	昭和43年度　日常の相談業務、通常の募集に係る申込用紙の配付及び地元割当ての募集・受付・決定は区の分担と再確認（都区財調：基準財政需用額算定の中で規定）
必要性	都営住宅は、荒川区内に22団地4,070戸（平成28年3月31日現在、都営住宅団地一覧による）、都内では1,560団地、約25万5千戸がストックされ、区民・都民の住宅セーフティネットとして定着しており、事業の必要性は高い。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ○募集の問い合わせを通年受け付ける。○年４回、募集案内の配布、説明を行う。○東京都から地元割当があったときは、区が募集事務を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		191	189	78	75	76	76	76
決算額（29年度は見込み）		71	0	0	0	0	0	76
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地元割当募集戸数	3	0	0	0	0		

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	76

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	5,919	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	456	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,375	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,375	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,375	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,375	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	募集案内配布部数（部）	8,682	8,192	8,107	8,300	-	
②							
③							

問題点・課題	○毎回区内の応募倍率が高い。H28年11月は荒川区約59倍（区部全体53倍、都全体22倍）、H28年5月は荒川区約40倍（区部全体36倍、都全体28倍）のため、地元割当の住戸数を確保する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、地元割当ての戸数を増やすよう東京都へ働きかける。	東京都へ働きをかけたが、地元割当てはなかった。	引き続き、地元割当ての戸数を確保できるよう東京都へ働きかける。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	東京都の低額所得者向けの住宅施策について協力していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-09	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	住宅対策審議会			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	小澤	内線	2823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	住宅対策審議会費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　8 年度			根拠法令等	荒川区住宅基本条例、荒川区住宅対策審議会規則		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				

目的	区長の附属機関として、区の住宅施策に関する重要な事項を審議する。
対象者等	区民等
内容	1　審議会 区長の諮問に応じ、区の住宅に関する施策について重要な事項を審議し、答申する。 2　委員構成 学識経験者、区議会議員、区民、区職員 3　委員定数 １５人以内 4　任期 ２年
経過	平成19年度 ～20年度　第10回～第15回住宅対策審議会「荒川区における新たな住宅政策のあり方」(審議､答申) 平成25年度　第16回～第18回住宅対策審議会　「荒川区民住宅の今後のあり方」(審議､答申) 平成29年度 ～30年度　住宅マスタープラン改定に向け、住宅対策審議会において審議、答申（予定）
必要性	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ○荒川区住宅基本条例及び荒川区住宅対策審議会規則により荒川区住宅対策審議会を設置し実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		374	732	666	641	647	643	7,857
決算額（29年度は見込み）		0	0	508	0	0	0	7,857
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	住宅対策審議会の開催			3	0	0	0	2

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	491
旅費	委員交通費	0	旅費	委員交通費	0	旅費	委員交通費	46
需用費	事務用品費	0	需用費	事務用品費	0	需用費	事務用品費	30
役務費	速記料	0	役務費	速記料	0	役務費	速記料	153
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	委託料	住宅マスタープラン調査委託	7,128
						使用料等	会場使用料	9

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	453	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	35	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 488	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	488	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 488	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 488	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	審議会開催回数	0	0	0	2	0	
②							
③							

問題点・課題	区の住宅施策の重要な事項について、適切な時期に審議する必要がある。
他区の実施状況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 設置している区 新宿区、文京区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、足立区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住宅対策審議会の運営に必要な予算措置等の適切な準備を行う。	次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度）策定のため必要な予算措置等の準備を行った。	次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度）策定にあたり、住宅対策審議会へ諮問し答申を得る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-10	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	住宅マスタープランの推進			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	小澤	内線	2823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　4 年度			根拠法令等	住生活基本法、荒川区住宅基本条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				

目的	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行う。
対象者等	
内容	○改定主旨 　平成18年6月、「住生活基本法」が制定され、国においては、全国的な住宅ストックの充足や少子・高齢化、人口の減少などの社会情勢の変化を踏まえて「量」の確保から「質」の向上へと住宅政策の転換を図っているところである。区においても、こうした国の動向や都の動向、区の住宅を取り巻く状況を踏まえ、平成２１年３月、全面的な改定を行った。 ○基本目標 　「下町の暮らしやすさを活かした安心と幸福を実現できる住宅・住環境づくり」
経過	平成 4年 7月　第1次住宅マスタープラン策定（計画期間　平成3年度～平成12年度） 平成12年 3月　第2次住宅マスタープラン策定（計画期間　平成13年度～平成22年度） 平成20年 1月　荒川区住宅対策審議会へ「新たな住宅政策のあり方」について諮問 平成20年12月　荒川区住宅対策審議会から「新たな住宅政策のあり方」について答申 平成21年 3月　第3次住宅マスタープラン策定（計画期間　平成21年度～平成30年度） 平成31年 3月　第4次住宅マスタープラン策定予定（計画期間　平成31年度～平成40年度）
必要性	区の住宅施策を総合的・体系的に推進していくための基本計画として必要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ①住宅対策審議会へ諮問、審議、答申②素案作成③パブリックコメント④住宅マスタープラン策定 ※住宅マスタープラン策定にあたっては、基礎資料作成のための調査委託を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額（29年度は見込み）		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	821	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	63	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 884	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	884	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 884	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 884	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	住みよさ（%）	88	90	89	90	-	区政世論調査
②	重点取り組みの実施率（%）	72	78	81	90	-	重点取り組み数／新規・充実事業数
③							

問題点・課題	住宅マスタープランは、平成30年度までの10ヵ年計画としているが、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ必要に応じて見直しを行う必要がある。 　次期住宅マスタープラン（平成31年度から40年度）の策定のため、平成29年度から住宅審議会による審議に必要となる基礎資料を得るため、委託による調査を行う。
他区の実施状況	（実施　21　区　未実施　1　区　不明　0　区） 文京区は未策定（H25までは策定）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期住宅マスタープラン策定に向け準備を進める。	次期住宅マスタープラン策定に向けた基礎調査委託予算の確保等の準備を進めた。	次期住宅マスタープラン策定に向け、住宅審議会に諮問するとともに、改定に必要な基礎調査及びアンケート調査を実施する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	現行の住宅マスタープラン（平成21年度から平成30年度）を見直し、次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度まで）を策定する。

議会質問状況（要旨）	・平成15年2定　新たな住宅マスタープランの策定について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-11	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	日暮里駅前イベント広場等の運営管理			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	小針	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　18 年度			根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備され、この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。
対象者等	区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体
内容	○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、 道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場　約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場　約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡） ○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。 ○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。 （使用申請等の窓口対応、使用申請の受付け・許可、イベント主催団体の指導）
経過	平成13年12月　ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定 平成18年度　復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書 平成19年度　警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施 平成20年度　イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理） 平成23年３月　再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管 平成23年９月　都道の管理について、区と第六建設事務所で管理協定締結 平成24年４月　公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結 平成24年５月　イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置 平成25年４月　イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）
必要性	地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は施設管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		―	―	―	―	-	-	-
決算額（29年度は見込み）		―	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	イベント開催日数	69	75	56	64	65	65	70
	イベント開催件数	42	45	37	40	40	40	45

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,632	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	126	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,758	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,758	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,758	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,758	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	イベント開催日数	64	54	50	50	50	年間50回を目標とする
②							
③							

問題点・課題	○駅前でありながら住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保のバランスのとれたイベントの実施を検討する必要がある。 ○イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多いため、イベント広場や掲示板の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 台東区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	イベント広場の維持管理のため、主催者に対し適切なアドバイスを行う。	イベント広場利用頻度の多い主催者を後援する区の所管と定期的に打ち合わせを行い意思の疎通を図った。	後援する所管課とさらに連絡を密にして連携していく。
②	手続きに関する問合せに対し分かりやすい説明を行う。	手続きに関する問合せに対し分かりやすい説明を心掛けた。	引き続き、手続きに関する問合せには迅速に回答する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	運営管理を適切に行っていく。

議会質問状況（要旨）	・平成20年3定　日暮里駅前広場整備について ・平成21年2定　日暮里駅前イベント広場の有効活用 ・平成22年2定　成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-12	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	地籍調査事業			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	三浦	内線	2719
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-03	地籍調査事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　25 年度			根拠法令等	国土調査法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				

目的

土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。

対象者等

区民等

内容

1　調査概要
- 国土調査法に基づいて行う調査であり、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査及び境界、面積の測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。
- 荒川区では、官官、官民、民民等の全ての境界を調査する一筆地調査に先行して、官官及び官民境界を調査する「官民境界等先行調査」を行う。

2　効果
- 公共物管理の適正化
- 万一の災害時における復旧・復興の迅速化
- 境界をめぐるトラブルの未然防止
- 土地の売買・分合筆の円滑化
- 課税の適正化、公平化　等

経過

平成25年度　図書購入　事業着手準備
平成26年度　(社)全国国土調査協会加入
東京都国土調査推進協議会加入
地籍調査開始
西日暮里五・六丁目の一部　約16ha（基準点測量）
平成27年度　西日暮里五・六丁目の一部　約 4ha（街区調査）
平成28年度　西日暮里五・六丁目の一部　約 6ha（街区調査）
平成29年度　西日暮里五・六丁目の一部　約 3ha（街区調査中）

必要性

区道等を適正に管理するために必要な事業である。

実施方法

（2一部委託　　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
都市再生地籍調査委託：東日本総合計画(株)　10,908,000円（平成28年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	－	－	55	4,715	8,467	11,457	7,351
決算額（29年度は見込み）	－	－	23	4,102	6,855	11,049	7,351

実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
前期工程実施面積（ha）			0	16	0	0	0
後期工程実施面積（ha）			0	0	4	6	3

予算・決算の内訳

平成27年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
旅費	地籍担当者講習会旅費	93	需用費	金属標購入費	101	需用費	金属標購入費	152
需用費	金属標購入費	97	委託料	都市再生地籍調査委託	10,908	委託料	都市再生地籍調査委託	7,140
委託料	都市再生地籍調査委託	6,627	負担金補助等	全国国土調査協会費	40	負担金補助等	全国国土調査協会費	59
負担金補助等	全国国土調査協会費	38						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	12,239	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	11,009	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	5,721	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	40	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	5,721	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	943	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 18,511	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	24,232	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 18,511	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 18,511	-
備考	物件費は、ほぼ地籍調査委託費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	基準点測量(ha)	16	0	0	0	19	西日暮里五・六丁目街区
②	街区調査(ha)	0	4	6	3	3	27年度以降順次調査
③							

問題点・課題	○地籍調査は、管轄登記所等関係機関との調整や測量、立会、データ整理等に多くの期間を要する。荒川区の調査必要面積は約９７０haであるが、仮に調査作業量を年間１０ha実施した場合でも調査完了までに膨大な期間を要することとなり、多くの弊害が生じる。執行体制を強化して積極的に調査を進めていく必要がある。 ○地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果性を踏まえ、計画的に事業を進めていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　21　区　未実施　1　区　不明　0　区） 未実施　渋谷区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	土地所有者の所在調査には時間を要するので、各作業の時間配分を見直すなど、効率的な工程管理及び精度の向上を図る。	既境界確定済箇所の立会を一部省略することにより、土地所有者の所在調査や精度確認に時間を費やすことができた。	調査期間中の土地所有者の変更への対応が遅れることなく、立会依頼文の内容の改善、定期的な登記事項要約書の確認等を行う。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図れることから推進する必要がある。

議会質問状況（要旨）	平成27年度2月会議　地籍調査の早期完結について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-13	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	従前居住者用住宅管理運営			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	前田	内線	2823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01	従前居住者用住宅管理運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　27 年度			根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、荒川区従前居住者用住宅条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				

目的

密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により、住宅に困窮することとなる者に対し賃貸住宅を提供することにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図る。

対象者等

○密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により住宅に困窮する者
○主な入居要件　単身又は同居の親族を有する者。建替え又は除却となる住宅に引き続き１年以上居住している。低所得である（仮住居は除く）。独立して日常生活を営むことができる。

内容

１　住宅の概要
（１）荒川二丁目住宅（荒川２－４９－７、鉄筋コンクリート造、６戸（借上げ））
（２）町屋五丁目住宅（町屋５－９－２、　鉄筋コンクリート造、１０戸）
２　使用料
　公営住宅法に基づく低廉な使用料
３　業務内容
（１）荒川二丁目住宅　区は入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続）、ＵＲは建物の維持管理（借上住戸内は区）
（２）町屋五丁目住宅　区は募集、入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続）、指定管理者（東急コミュニティー）は建物の管理

経過

平成24年度　荒川二・四・七丁目地区のまちづくりに関する協定に基づき、ＵＲに対し従前居住者用住宅の建設要請
平成27年4月1日　従前居住者用住宅開設（条例施行）

必要性

密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業を推進していくうえで必要性は高い。

実施方法

（2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
荒川二丁目住宅、町屋五丁目住宅は共に区が入居手続、使用料決定徴収、入居者管理を行い、建物の維持管理は、荒川二丁目住宅はＵＲ（住戸内は区）、町屋五丁目住宅は指定管理者が行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	―	―	―	―	17,596	10,874	12,170
決算額（29年度は見込み）	―	―	-	-	15,664	9,973	12,170
実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
設置戸数					16	16	16

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	共用部電気、水道料	461	需用費	共用部電気、水道料	461	需用費	共用部電気、水道料	825
役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	3
委託料	指定管理料	3,124	委託料	指定管理料	1,427	委託料	指定管理料	3,226
使用料等	借上住宅料	7,054	使用料等	借上住宅料	7,054	使用料等	借上住宅料	7,054
負担金補助等	防災センター負担金	5,025	負担金補助等	防災センター負担金	1,031	負担金補助等	防災センター負担金	1,062

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	3,639	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	8,815	-	国庫支出金	-	2,332	-
	維持補修費	-	127	-	都支出金	-	1,166	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,031	-	使用料及び手数料	-	3,157	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	554	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	7,209	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	281	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,684	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	13,893	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,684	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,684	-
備考	物品費のうち、住宅借上料の占める割合は約８０％である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	入居希望者の入居率（%）		100	100	100	100	
②							
③							

問題点・課題	○密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の進捗に合わせ、適切な住戸数を確保する必要がある。
他区の実施状況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 新宿区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数を確保した。	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	密集住宅市街地整備促進事業等の推進のため、代替住宅の供給は重要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-14	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	放置自転車撤去			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	山口	内線	2716
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	放置自転車撤去					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　60 年度			根拠法令等	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03	交通環境の整備				

目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持･向上を図る。
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者
内容	○駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。 ○放置禁止区域外については、警告後1週間を経過したものを撤去する。 ○撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月） ○撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。
経過	○撤去手数料の額の推移 ・昭和60年12月　自転車2,000円、原付3,000円 ・平成9年3月　自転車3,000円、原付4,500円 ・平成11年10月　自転車5,000円、原付7,500円 ○撤去自転車管理システム稼働　平成21年12月 ○夜間撤去（町屋駅周辺）　平成24年9月
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		107,132	95,591	91,850	92,239	94,258	95,132	98,344
決算額（29年度は見込み）		90,999	91,194	88,807	90,804	92,696	94,236	98,344
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	放置自転車撤去（台数）	11,275	10,211	8,328	7,306	6,246	5,000	6,300
	返還（台数）	4,188	4,030	3,165	2,716	2,226	1,800	2,470
	処分（リサイクル等含む）（台数）	4,905	4,389	700	700	700	650	700
	売却（台数）	1,958	1,823	4,956	3,986	3,446	2,500	3,200

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬等	2,079	報酬	非常勤職員報酬等	2,096	報酬	非常勤職員報酬等	2,510
光熱水費等	保管所光熱水費等	298	共済費	非常勤職員共済費	290	共済費	非常勤職員共済費	288
需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,442	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,718	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,924
役務費	保管所電話、海外譲与運送等	407	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	406	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	420
委託料	放置防止啓発業務等	81,001	委託料	放置防止啓発業務等	82,243	委託料	放置防止啓発業務等	85,678
使用料及び賃借料	自転車保管所借地料等	5,449	使用料等	自転車保管所借地料等	5,464	使用料等	自転車保管所借地料等	5,504
負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	31,627	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	90,804	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	27	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,020	-	使用料及び手数料	-	8,903	-
	減価償却費	-	116	-	その他	-	1,633	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	10,536	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,473	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 114,531	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	125,067	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 114,531	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 114,531	-
備考	物件費のうち、放置防止啓発業務委託及び放置自転車撤去委託が約9割を占める。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	放置自転車数（台）	840	795	714	730	700	午後の定点観測値
②							
③							

問題点・課題	○放置自転車数が減少する一方で、区内の各地区ごとに取り組むべき課題が異なってきている。 ○午後から夕方にかけて、駅利用者や買い物客等の放置が目立ってきている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、放置防止と盗難防止の観点から共同での取組みを実施していく。	放置防止と盗難防止の観点から共同で取り組みを実施した。	引き続き、放置防止と盗難防止の観点から共同での取組みを実施していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	放置自転車対策を、今後も積極的に推進する。

議会質問状況（要旨）	・平成27年度2月会議　自転車の無料引き取り事業について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-15	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	山口	内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-02	自転車駐車場管理運営費等					
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　61 年度	根拠法令等	荒川区自転車等駐車場条例等				
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03	交通環境の整備				

目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者
内容	１自転車駐車場 ・定期利用料金　区内2,000円/月　区外4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金　２時間以内無料（H20年8月から）8時間以内100円　8時間超200円 ２自転車置場 ・登録手数料　区内3,300円、区外6,600円
経過	平成 8年 4月　センターまちや自転車駐車場新設 平成14年 4月　南千住駅東口自転車等駐車場新設 平成18年 4月　指定管理者制度導入 平成20年 4月　日暮里駅前自転車駐車場新設 平成20年 8月　自転車駐車場一時利用料金の変更 平成26年10月　三河島駅前自転車駐車場　新設
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。
実施方法	（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ○自転車置場はシルバー人材センターに委託。 ○自転車駐車場は指定管理者による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		45,941	33,890	47,740	61,396	56,893	46,340	108,989
決算額（29年度は見込み）		39,493	32,699	44,532	57,692	46,610	43,809	108,989
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	自転車置場（定数）	3,623	3,623	3,773	3,373	3,373	3,373	3,373
	自転車駐車場（定数）	4,162	4,162	4,162	4,602	4,602	4,602	4,602
	バイク置場（定数）	25	25	25	25	25	25	25
	合計	7,810	7,810	7,960	8,000	8,000	8,000	8,000

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	登録アルバイト	216	賃金	登録アルバイト	286	賃金	登録アルバイト	294
需用費	光熱水費　印刷等	1,920	需用費	光熱水費　印刷等	1,639	報償費	指定管理委員報酬	2,000
委託料	指定管理者　その他委託	31,362	委託料	指定管理者　その他委託	33,363	需用費	光熱水費、登録印刷製本、消耗品	1,989
使用料及び賃借料	借地料　サイクルゲートリース	3,467	使用料等	借地料　サイクルゲートリース	6,177	委託料	置場整理誘導、指定管理料(13188)	36,108
工事請負費	センター町屋ラック	2,247	工事請負費	センター町屋ラック	2,344	使用料等	公有地賃借料　その他賃借料	6,258
公有財産購入費	三河島増床清算金	7,399				工事請負費	南千住東口修繕及び熊野前一時置場移設	39,105
						負担金補助等	センターまちや管理費負担分	23,235

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	29,029	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	36,076	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	14,170	-
	減価償却費	-	86,247	-	その他	-	5,744	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	19,914	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,352	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 133,378	-
	その他行政費用	-	588	-	金融収支差額(d)	-	▲ 666	-
	行政費用合計(b)	-	153,292	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 134,044	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 134,044	-
備考	物件費は指定管理料、自転車置場整理誘導委託費で約9割を占める。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	自転車置場　自転車駐車場定期登録者数	7,298	7,065	7,350	7,259	7,800	28年度　置場3,597人　自転車駐車場3,662人
②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	10,507	10,706	10,800	10,800	10,800	民営駐輪場2,706　駐輪場・置場、定期一時定数8,000台
③	放置台数（午後の定点観測値）	840	795	714	750	700	

問題点・課題	○区内各地区において、取り組むべき課題が異なってきている。 ○南千住駅、町屋駅等の民営駐輪場の状況把握等。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな指定管理手法の導入を検討する。	新たな指定管理手法の導入を検討した。	引き続き、新たな指定管理手法の導入検討を行い、その結果を踏まえ、指定管理者の公募を行う。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	放置自転車対策を重点的に行う地域について、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う。

議会質問状況（要旨）	平成20年2定　京成線高架下への自転車等駐車場設置について 平成23年１定　京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて 平成26年度11月会議　京成線高架下の有効活用について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	11-03-16	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	自転車総合計画策定事業			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	山口	内線	2716
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--						
事務事業の種類	● 新規事業　（ ○ 29年度 ● 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　28 年度			根拠法令等	自転車法　荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例		
終期設定	● 有 ○ 無　29 年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03	交通環境の整備				

目的	今後における放置自転車対策事業を計画的かつ効果的に遂行していくため、総合的な現状分析を行い、各地区における課題を的確に捉えつつ、中・長期的な将来予測に基づく対策を推進していく。
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者等
内容	【平成２８年度】 ○自転車等の利用に関する調査等業務委託 【平成２９年度】 ○荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 ○自転車総合計画策定
経過	○平成5年12月22日公布　平成6年6月20日施行 自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律（自転車法） ○平成9年10月20日改正、平成10年4月1日施行 荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例 ○平成12年5月策定 荒川区自転車等の駐車対策に関する総合計画（平成12年度～21年度） ○平成27年3月 平成26年度包括外部監査 放置自転車対策事業及び自転車駐車場の管理運営について ・第三　監査の結果及び及び意見　Ⅰ総論　１，放置自転車対策事業の見直しについて （4）新たな総合計画の策定について
必要性	地域ごとに異なる課題を的確に把握、放置自転車対策を次の段階へと進める道筋を示すためにも、必要不可欠な取組みである。
実施方法	（2一部委託　　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	4,000	-
決算額（29年度は見込み）					-	-	2,689	-
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	各種基礎調査委託	2,689			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,981	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	2,689	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	1,992	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	1,992	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	92	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,771	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,763	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,771	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,771	-
備考	物件費は、各種基礎調査委託費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	現状分析調査（%）	-	-	100	100	100	
②	ヒアリング調査（%）	-	-	100	100	100	
③	分析調査（%）	-	-	100	100	100	

問題点・課題	○西日暮里再開発に伴う新たな公営駐輪場の整備目標台数の把握 ○徹底した現状把握（民間駐輪場の把握も含む） ○放置禁止区域外の状況把握
他区の実施状況	（実施　7　区　未実施　15　区　不明　0　区） 新宿区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自転車等の利用に関する調査等業務委託を実施する。	自転車等の利用に関する調査等業務委託実施、成果物は２９年度に策定する総合計画策定に寄与するものと思われる。	（仮称）荒川区自転車等の駐車対策に関する総合計画を策定する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	放置自転車対策を次の段階へと進める道筋を示すためにも、必要不可欠な取り組みである。

議会質問状況（要旨）	・平成23年2月定　（仮称）自転車等の駐車対策総合計画の策定について